平成 25 年８月９日

各　　位

会 社 名　　株式会社ティア
代表者名　　代表取締役社長　　冨安　徳久
（コード：2485　東証第二部・名証第二部）
問合せ先　　取締役管理本部長　山本　克己
（TEL 052-918-8254）

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年８月９日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図るためであります。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成 25 年９月 30 日（月曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数（平成 25 年８月９日現在の発行済株式数にて算出）

株式分割前の発行済株式総数	4,556,000 株
今回の分割により増加する株式数	4,556,000 株
株式分割後の発行済株式総数	9,112,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	36,400,000 株

（３）分割の日程

基準日公告日	平成 25 年９月 13 日（金曜日）
基準日	平成 25 年９月 30 日（月曜日）
効力発生日	平成 25 年 10 月１日（火曜日）

（４）その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は、平成 25 年 10 月１日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 25 年９月 30 日とする平成 25 年９月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

③株主優待制度について

今回の株式分割に際し、株主優待制度の変更はありません。

【参考：株主優待制度の内容】

毎年９月 30 日現在の株主名簿に記録された 100 株以上保有の株主様に対し「お米」を贈呈しております。

保　有　株　式　数	お米(年１回)
100 株以上～1,000 株未満	３kg
1,000 株以上～3,000 株未満	５kg
3,000 株以上	10 kg

３．定款の一部変更

（１）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の規定に基づき、平成 25 年 10 月１日（火曜日）をもって当社定款第５条（発行可能株式総数）を変更いたします。

（２）変更の内容

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、 18,200,000 株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、 36,400,000 株とする。

（３）変更の日程

効力発生日　　平成 25 年 10 月１日（火曜日）

以　上